

和歌山工業高等専門学校収入金事務取扱規則

制 定 平成 16 年 4 月 1 日
一部改正 平成 18 年 4 月 1 日
一部改正 平成 19 年 4 月 1 日
一部改正 令和 3 年 4 月 1 日
一部改正 令和 3 年 11 月 29 日

(趣旨)

第 1 条 和歌山工業高等専門学校（以下「本校」という。）における収入金に関する事務の取扱については、独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則、独立行政法人国立高等専門学校機構会計事務取扱規則、独立行政法人国立高等専門学校機構出納事務取扱規則、独立行政法人国立高等専門学校機構債権管理規則、独立行政法人国立高等専門学校機構収入金の保管に関する規則及びその他法令等に別段の定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。

(収入原因の発生に関する通知)

第 2 条 収入の原因の発生に係る通知義務者は別表のとおりとする。

2 通知義務者は、収入原因の発生等があったときは、収入金調査書（様式第 1 号）に別表に掲げる証拠書類（様式第 2 号～第 8 号等）を添付して、遅滞なく出納命令役に通知するものとする。

(調査決定及び請求)

第 3 条 出納命令役は、前条の通知を受けたときは収入の内容を調査決定し、債務者に対し原則として、請求書（様式第 9 号）により請求するものとする。

2 授業料、寄宿料、その他学生にかかる諸経費（以下「学生納付金」という。）の請求については、前項にかかわらず自動引落年間予定表（様式第 10 号）をもって請求書に替えるものとする。

(督促)

第 4 条 出納命令役は、学生納付金について当該年度最終引落で払込のない者に対し、督促状（様式第 11 号）により督促するものとする。

ただし、特別の事情のあるときは、実情に応じ払込の督促を行うものとする。

附 則（平成 16 年 4 月 1 日制定）

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 4 月 1 日一部改正）

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 4 月 1 日一部改正）

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 4 月 1 日一部改正）

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 11 月 29 日一部改正）

この規則は、令和 3 年 11 月 29 日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

別表（第2条関係）

債権の種類	収入予算	事項	通知義務者	通知の時期	証拠書類
授業料債権	授業料	在学	学生課長	4月1日	様式第2号
		入学(新編転再)		許可又は決定した時	様式第3号 又は原議書
		休学・復学・退学・除籍・修了			
		免除・徴収猶予・分納(取消含む)			
入学料債権	入学金	免除, 徴収猶予申請	学生課長	申請を受理した時	様式第4号
		免除・徴収猶予(取消含む)		許可又は決定した時	様式第5号
検定料債権	検定料	免除(取消含む)	学生課長	許可又は決定した時	原議書
寄宿料債権	寄宿料	在寮	学生課長	4月1日	様式第6号
		入寮		許可又は決定した時	様式第7号
		退寮・免除(取消含む)			
宿舍使用料債権	職員宿舍貸付料	継続入居	総務課長	4月1日	様式第8号
		新入居・退去		決定した時	
		その他の変更		変更した時	
不用物品売払代債権	雑入	不用物品の売払	総務課長	契約した時	数量明細書等
刊行物売払代債権	雑入	文献複写 刊行物売払	総務課長	発生した時	
物件使用料債権	雑入	不動産の使用	総務課長	許可又は決定した時	許可書の写
物件貸付料債権	雑入	物品の貸付	総務課長	許可又は決定した時	
財産利用料債権	雑入	著作権及び特許権等	総務課長	発生した時	契約書の写
産学連携等債権	受託研究料	受託研究	総務課長	契約又は変更した時	契約書の写
	共同研究料	共同研究			
受託事業等債権	受託事業料	受託事業	総務課長	契約又は変更した時	申込書の写
	受託試験料	受託試験		発生した時	
返納金債権	雑入	支出に係るもの (契約・旅費・給与等)	総務課長	事実を知ったとき	原議書又は関係書類
延滞金債権	雑入	収入・戻入・返納金に係るもの	総務課長	発生した時	原議書又は関係書類
弁償金及び損害賠償金債権	雑入	弁償及び違約金	総務課長	発生した時	原議書又は関係書類

様式第1号（第2条関係）

令和 年度		収入金			調査書			整理番号
通知義務者	債権発生等通知	発生区分		通知番号	出納命令役 事務部長	出納役 総務課長	課長補佐	請求
	契約外事項	通知年月日 令和 年 月 日			起案月日 令和 年 月 日			財務企画係長
予算科目					財務企画係			
勘定科目					収入場所			
債権金額				円	収入金額			円
納入所等					納入氏名			
内 訳	摘 要			金額				
				円				
備考								

和歌山工業高等専門学校

※ 債権発生元部署において収入契約決議入力が行われていることを原則として、収入契約決議書をもって当該様式に代えることができる

様式第2号(第2条関係)

令和 年度授業料債権発生通知書

発年月日 令和 年 月 日

債権金額(年額) 円

学籍番号	学年・学科	氏 名	備 考

※ 学納金システムから出力される債権明細表をもって、当該様式に代えることができる

様式第6号(第2条関係)

令和 年度寄宿料債権発生通知書

発生年月日 令和 年 月 日

債権金額(年額) 円

学籍番号	学年・学科	氏 名	備 考

※ 学納金システムから出力される債権明細表をもって、当該様式に代えることができる

請求書

請求日 令和 年 月 日

請求先住所	
請求先コード	殿
請求先名	
払込期限	令和 年 月 日

請求合計金額 円

(うち)消費税額 円

完了年月日	請求依頼番号	入金予定番号	件名	数量/単位	明細金額	うち消費税額	摘要

(学校名)	
(代表者)	
(郵便番号)	
(住所)	
(担当者名:振込依頼者)	
(電話番号)	
(振込先)	
金融機関	
預金種別	
口座名義	
支店名	
口座番号	

令和 年度各種費用の自動引落について

和歌山高専では下記のとおり事前にご登録いただいている金融機関預金口座より各種費用の自動引落を行います。

令和 年度自動引落年間予定表＜新入生用＞

引 落 日	授業料等 A・C・D は裏面をご覧ください	学寮経費 B は裏面をご覧ください
4 月 各月の 26 日を記載 (休日等の場合は、 翌日を記載)	前期分（通常） A+C+D 前期分（免除申請者） C+D	4, 5 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
5 月	前期分（免除申請者） A	6 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
6 月	_____	7, 8 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
7 月	_____	_____
8 月	_____	9 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
9 月	_____	10 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
10 月	後期分（通常） A+C+D 後期分（免除申請者） C+D	11 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
11 月	後期分（免除申請者） A	12 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
12 月	_____	1 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
1 月	_____	2 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
2 月	_____	3 月分 B+ 寄送料以外の学寮経費

引落は上記「自動引落年間予定表」とおり行われ引落費用（1回68円）は各月毎必要になります。

引落日に間に合わない場合、翌月扱いで引落されます。（翌月にも引落費用がある場合は前月分と合算されないためそれぞれに引落費用が必要となります。また、口座の残額により当月分が引き落とされても前月分が引落されない場合がありますが、その場合も未引落の前月は更に翌々月扱いされます。）

各費用とも年度を跨いでの繰越は行わないため最終引落後に未引落費用がある場合は、別途払込取扱票より入金していただくことになります。

自動引落の件に関してご不明な点がございましたら 0738-29-8233（総務課財務企画係）までお問い合わせ下さい。

*この様式に代えて、引落日・引落金額その他この様式に掲げる各事項を網羅した適宜の様式による
ことが出来る。

令和 年度引落費用一覧

< 年度入学生用 >

自動引落を行う経費は次のとおり各月毎に費用を合算して引落します。

区 分	費用内訳	支払先	備 考
授業料等 (前期 4 月・後期 10 月)	授業料	学 校	
	後援会費	後 援 会	
	学生会費	学 生 会	
学寮経費 (ほぼ毎月)	寄 宿 料	学 校	学寮部屋代
	寮生負担金	寮生部会	学寮共益費
	食事材料費	食堂業者	
	給食経費	食堂業者	食堂共益費
	寮生会費	寮 生 会	

学寮経費（寄宿寮以外）の金額は「自動引落年間予定表」に記載しています。

A 授業料	区 分	前 期	後 期	その他事項
	通 常	円	円	在学中に授業料改定が行われた場合には新授業料を適用します。
	半額免除	円	円	
	全額免除	0円	0円	

※授業料免除は前期・後期毎に事前申請が必要になります。（申請者は授業料のみ引落を一ヶ月延期します。）

B 寄宿料	区 分	各 月 毎	その他事項
	個 室	円	8月は閉寮しますが寄宿料は必要です
	二人部屋	円	
	通学生・下宿生	0円	

C 後援会費	区 分	前 期 分		後 期 分	その他事項	
	通 常	円	入会金	円		円 授業料免除者も免除になりません
			会 費	円		
	兄弟が在学中の場合	円	入会金	免除		
本校 5 年生よりもちあがりの専攻科生	会 費		円			

後援会費は全員（専攻科生や在校生に兄弟がいる場合含）支払う必要があります。

双子でご入学された場合はクラス名が若い方、又同じクラスの場合は学籍番号が若い方のみが入会金が必要となります。

D 学生会費	区 分	前 期 分		後 期 分	その他事項	
	本科生 (編入生含)	円	会 費	円		円 授業料免除者も免除になりません
			入会金	円		
専攻科生		必要なし		必要なし		

本科生（編入生含）は在校生に兄弟がいる場合も全員支払う必要があります

令和 年度各種費用の自動引落について

和歌山高専では下記のとおり事前にご登録いただいている金融機関預金口座より各種費用の自動引落を行います。

令和 年度自動引落年間予定表＜在校生用＞

引 落 日	授業料等 A・C・Dは裏面をご覧ください	学寮経費 Bは裏面をご覧ください
4月 各月の26日を記載 (休日の場合は、 翌日を記載)	前期分（通常） A+C+D 前期分（免除申請者） C+D	4, 5月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
5月	前期分（免除申請者） A	6月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
6月	_____	7, 8月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
7月	_____	_____
8月	_____	9月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
9月	_____	10月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
10月	後期分（通常） A+C+D 後期分（免除申請者） C+D	11月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
11月	後期分（免除申請者） A	12月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
12月	_____	1月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
1月	_____	2月分 B+ 寄送料以外の学寮経費
2月	_____	3月分 B+ 寄送料以外の学寮経費

引落は上記「自動引落年間予定表」とおり行われ引落費用（1回68円）は毎月毎必要になります。

引落日に間に合わない場合、翌月扱いで引落されます。（翌月にも引落費用がある場合は前月分と合算されないためそれぞれに引落費用が必要となります。また、口座の残額により当月分が引き落とされても前月分が引落されない場合がありますが、その場合も未引落の前月分は更に翌々月扱いされます。）

各費用とも年度を跨いでの繰越は行わないため最終引落後に未引落費用がある場合は、別途払込取扱票より入金していただくことになります。

自動引落の件に関してご不明な点がございましたら 0738-29-8233（総務課 財務企画係）までお問い合わせ下さい。

*この様式に代えて、引落日・引落金額その他この様式に掲げる各事項を網羅した適宜の様式による
ことが出来る。

令和 年度引落費用一覧

＜在校生用＞

自動引落を行う経費は次のとおり各月毎に費用を合算して引落します。

区 分	費用内訳	支払先	備 考
授業料等 (前期4月・後期10月)	授業料	学 校	
	後援会費	後 援 会	
	学生会費	学 生 会	
学寮経費 (ほぼ毎月)	寄 宿 料	学 校	学寮部屋代
	寮生負担金	寮生部会	学寮共益費
	食事材料費	食堂業者	
	給食経費	食堂業者	食堂共益費
	寮生会費	寮 生 会	

学寮経費（寄宿寮以外）の金額は「自動引落年間予定表」に記載しています。

A 授業料	区 分	前 期	後 期	その他事項
	通 常	円	円	在学中に授業料改定が行われた場合には新授業料を適用します。
	半額免除	円	円	
	全額免除	0円	0円	

※授業料免除は前期・後期毎に事前申請が必要になります。（申請者は授業料のみ引落を一ヶ月延期します。）

B 寄宿料	区 分	各 月 毎	その他事項
	個 室	円	8月は閉寮しますが寄宿料は必要です
	二人部屋	円	
	通学生・下宿生	0円	

C 後援会費	前 期 分	後 期 分	その他事項
	円	円	授業料免除者も免除になりません

後援会費は全員（専攻科生や在校生に兄弟がいる場合含）支払う必要があります。

D 学生会費	区 分	前 期 分	後 期 分	その他事項
	本科生	円	円	授業料免除者も免除になりません
	専攻科生	必要なし	必要なし	

本科生（編入生含）は在校生に兄弟がいる場合も全員支払う必要があります。

令和 年 月 日

〇〇 〇〇 様

和歌山工業高等専門学校
出納命令役 事務部長

学納金の納入督促について

令和〇〇年度分の下記の学納金額が〇月〇日現在未納となっております。
振込用の納入書を別紙のとおりお送りいたしますので、至急納入願います。

記

学納金未納額

〇〇〇〇円

(内訳) 後期	授業料	〇〇〇〇円
	学生会費	〇〇〇〇円
	後援会費	〇〇〇〇円
	寄宿料	〇〇〇〇円
	寮生会費	〇〇〇〇円
	寮生負担金	〇〇〇〇円

合計 〇〇〇〇円

以上

<本件連絡先>

〒644-0023 和歌山県御坊市名田町野島77

和歌山工業高等専門学校

総務課 財務企画係

TEL (0738) 29-8233

FAX (0738) 29-8239